

全建事発第 120 号

令和 8 年 2 月 26 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

会 長 今 井 雅 則

[公 印 省 略]

「価格交渉促進月間」の実施について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府では、毎年 9 月と 3 月を「価格交渉促進月間」と位置づけ、中小企業の価格転嫁・取引適正化に向けた取組を進めるとともに、「価格交渉促進月間」終了後には、受注側中小企業の皆様を対象に、実際に価格交渉・価格転嫁ができたかについてのアンケート調査等を実施し、その結果を公表しています。

つきましては、「価格交渉促進月間」について、貴会会員企業の皆さまに対し、別添要請文について周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

別紙 経済産業省要請文

(担当) 事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp